

特254

719

浅野研真著

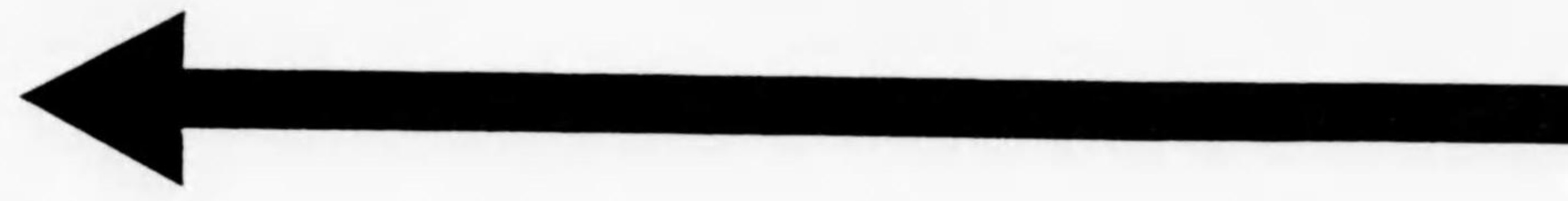
古代支那の佛教社會事業

佛教社會學院パンフレット第七册

31  
95



始





特254  
719



古代支那の佛敎社會事業

『社會事業』第十九卷 第十二號 (昭和十一年三月發行) 別刷

淺野研眞





# 古代支那の佛教社會事業

淺野 研眞

## 要目

- 一、序言
- 二、上代僧侶の社會事業
- 三、寺産と社會救濟事業
- 四、王侯外護者の佛教社會事業
- 五、信行禪師と無盡藏院
- 六、結言

## 一、序言

印度に起つた佛教が、支那大陸に渡來したのは、一般的には、後漢の明帝の永平十年(西紀六七年)とされてゐる。即ち其れは西紀第一世紀の後半に於けることであつて見れば、支那佛教並に其の社會的活動の全歴史は、既に正に二十世紀間にわたる長久なものであるが、茲では主として、上代支那の佛教社會事業を瞥見し、特に之が日本佛教社會

事業に與へた影響と云ふ方面の研究に對して、若干のヒントを投げ與へたいと思ふものである。

所で、佛教初傳以來、支那佛教徒によつて實踐された社會事業なるものは、仲々に多種多様である。而かも其等が何等かの原初的な佛典的出據を有してゐる點に於て、佛教的社會事業の實踐の究明に對し、一層緊密な關係を有するものである。その意味に於て吾々は、日本佛教社會事業史の研究に際して、印度より日本への橋渡しの存在として、一應は必ず、支那のそれに對して、瞥見の勞を取らねばならぬ。(私は先きに小著『日本佛教社會事業史』を刊行し、そのことを一層痛感したのであつた)。

だが、支那佛教史それ自體の研究さへ、未だ權威的なるもの少く、況んやその社會事業史の究明に於ては、正に處女地の如きものである。只、若干の特殊論文はあるも、そ



れも未だ、必ずしも体系的な論述の域に達せざるの觀がある。吾人は、今後、この方面の専門的研究家の輩出せんとを待望して止まないものである。

従つて此の小論は、さうした趨勢への一刺戟にもと念ずる以外の何物でもない。即ち若干の僧傳(高僧傳、續高僧傳、宋高僧傳、補續高僧傳、佛祖統紀、等々)中、亡身、遺身、興福等の諸篇を披見しての散漫なる覺書を中心としたものたるに過ぎない。

### 二、上代僧侶の社會事業

先づ斷片的ながら、上代僧侶の實踐した個々の社會事業關係の事蹟を擧げて見よう。

**曇稱**——晋の曇稱は、「少にして仁愛、惠昆蟲に及ぶ」と云はれた。而して持戒頗る峻嚴であつたにも拘らず、たまに八十の老夫妻の窮乏するを見て、遂に戒を捨て、その奴となつて、累年役を執つた。また彭城山下の村民の虎害に悩まざるや、之を救はんために、身を投じて叢中に獨坐して、捨身供養をした。村人之を徳として葬り塔を起つるや、後は虎災が遂に息んだと云ふ。(高僧傳十二、大正藏50四〇四a)。

**法相**——法相は祠の寶函からその財寶を取つて以て貧民

に施した。(高僧傳卷第十二—大正50四〇六e)。

**慧遠**(334-416)——廬山流の念佛の祖として有名なる潯陽の慧遠は、衆民亢旱のために菜色あるを見て、海龍王經を誦して祈雨に専心して大雨を降したと云ふ。(高僧傳六一—大正50三五七e以下)。即ち曰く「潯陽亢旱、遠詣池側、讀海龍王經、忽有巨蛇、從池上空、須臾大雨、歲以有年、因號精舍、爲龍泉寺焉」(同三五八a)。

**求那跋陀羅**(Gunabhadra, 394-468)——宋代の傳來僧にして雜阿含經、勝鬘經、楞伽經等の譯者たる求那跋陀羅三藏にも、社會救護の事蹟がある。(梁高僧傳卷三—大正50三四四a以下)。即ち童子に自分の着衣を與へたり(三四四b)、食事毎に鳥に分食したりした(三四五a)。

**法恭**——少年時代に苦行をした法恭は、質素な生活に甘んじ、その獲るところの信施を常に貧病者に與へ、嘗つて私蓄することがなかつた。即ち『高僧傳』卷第十二に曰く「所獲信施常分給貧病、未嘗私蓄」云云(大正50四〇七c)。

**法進**——北周の代、飢荒甚しくして、死者算を亂すや、法進は安周にすすめて賑恤せしめたが、國蓄稍と竭き、周も最早や救済を打ち切らんとした時、法進は飢餓に迫まる者の聚まる處に赴いて、刀を以て自ら股肉を切り、鹽を和

して之を啖はしめ、遂に安周をして感動の餘り直ちに麥三百斛を投げ出し、且つ倉廩をも開かしめるに至つた。(高僧傳十二、大正50四〇四b)。

**普圓**——普圓は慈救を以て名が現はれた。即ち『續高僧傳』に曰く、「樂行慈救、利益爲先」(大正50六八〇b)。

**僧崖**——北周の僧崖は、病む者あれば必ず訪ひて之を治し、救治施與につとめること三十年に及んだと云ふ。即ち『續高僧傳』に曰く、「有疾病之處、往到無不得除、三十年間大弘救濟」(大正50六七八e)。また『佛祖統紀』卷二十七には、

「僧崖、北周益州多寶寺發心燒五指、萬人擁觀。謂弟子曰、我去後好、共養病患醜陋人、此皆佛菩薩權化也。坐亡之時衆見寶華紛紛、師披納執錫、口唱佛號、與數十僧乘空而去」(大正49二七三e)。

**曇獻**——隋末唐初の曇獻は、施粥を行ひ、社會救護を實踐した。即ち唐の高祖の武徳元年の條下の記事に曰く「以沙門曇獻於隋末、施粥救饑民、爲主慈悲寺」(『佛祖統紀』卷三九—大正49三二二a)。

**英幹**——唐の肅王の時、英幹は、街の廣場に於て、粥を大衆に施して貧者を救つた。即ち『佛祖統紀』(卷四十)に曰く、「城南市有英幹、於廣衢、施粥以救貧餓」と。かく

して王は大聖慈寺の額を與へ、田一千畝を賜ふ(大正49三七六a)。

**慧達**——陳代の慧達は、江南の地疫癘のために死屍累々たるを見て痛く悲しみ、楊都に大藥藏を興して救ふ者限りがなかつた。即ち『續高僧傳』(二九)に曰く、「有陳之日、癘疫大行、百姓斃者殆其過半、達内興慈悲施、於楊都大市、建大藥藏、須者便給、極濟彌隆」(大正藏50六九四a)。

**慧斌**——『續高僧傳』(卷二十)によれば、慧斌は「義井一區を建つ」と傳へられてゐる(大正50五九一c)。

**信行**(540-594)——隋代に三階教を唱へ出し、且つ自ら化度寺内に無盡藏院なるものを設けて、特色ある佛教社會事業を實踐した信行禪師は特に注目すべき存在であつた。従つて其の業績に就ては、特に一節を設けて、後節に別論することにした。

**智覺**——(304-375)——智覺禪師は信行禪師よりも遙か後代ではあるが、その行履が特に我が道元禪師に對して甚大な感激を與へてゐるので、特に茲に出しておかう。即ち『正法眼藏隨聞記』に曰く——



大に驚怪す。諸臣も皆あやしむ。罪過すでに輕からず。死罪に  
こなはるべしと定まりぬ。爰に帝議して云く、此臣は才人なり、  
賢人なり。今ことさらに此罪を犯す、若し深き心あるか。頸を截  
んとき、悲み愁へたる氣色あらば速かに截べし。若し其の氣色な  
くんば定めて深き心あらん、截るべからずと。勅使引去て截んと  
する時、少も愁る氣色なし、還て喜ぶ氣色あり。自ら云く、今生  
の命は一切衆生に施すと。勅使驚き、怪して帝に奏聞す。帝云く、  
然り、定て深き心有ん、此事あるべしと。兼て是を知と。依て其志  
を問。師云く、官を辭して命を捨て施を行じて衆生に縁を結び、生  
を佛家に受て一向に佛道を行ぜんと思ふと。帝是を感じて許して  
出家せしむ。故に延壽と名を賜ふ。殺すべきをとどむる故なり。  
(岩波文庫本、一九二〇頁)

この物語に續けられた道元禪師の示誡は、實にきびしい  
ものである。曰く、  
「今の衲子は是らほどの心を一度發すべきなり。命を輕じ、衆生  
を憐む心深くして、身を佛制に任せんと思ふ心を發すべし。若し  
先きより此の心一念も有らば失なはじと保つべし。是れほどの  
心、一度おこさずして佛法を悟ることは有べからざるなり。」(同  
二〇頁)

吾々は道元禪師の此の思慕と此の道念に感激せしめられ  
ると共に、その末弟たる曹洞門下の社會事業實踐への一層  
の進出を要望せざるを得ないものがある。

### 三、寺産と社會救濟事業

西紀五・六世紀頃に、支那寺院は自らの寺産即ち寺院財  
産を持つことによつて、廣く社會救濟の事業を行つた。

魏書の記録に表はれてゐる所の僧祇戸、僧祇粟及び佛圖  
戸の三つを見れば、その大要を知り得よう。即ち曰く――

「和平の初(西紀四六〇――)、曇曜奏す、齊國を平けて得たる戸  
口、及び諸民にして能く六十斛の穀を輸納して、僧曹(僧衙)に入  
るる者は僧祇戸となし、その粟(穀)をば僧祇粟となし、荒蕪に至  
らば、飢民に賑給せんと。又諸ふ、民の重犯を犯せる者、及び官  
奴をば佛圖戸となし、以て諸寺の掃洒に供し、兼ねて營田して粟  
を輸さしめんと。高宗並びに之を許したり。是に於てか僧祇の戸  
及び寺戸、州鎮に徧ねし。」

即ち僧祇戸の納むる僧祇粟は、之を原則として社會救濟  
事業に用ひたものであり、また別に佛圖戸(重犯者及び官  
奴)なる制度を設けて、之を寺戸、即ち云はゞ寺奴とした  
が、これは或る意味に於て釋放者保護事業であつた。

(1)、稻葉君山博士著『支那社會史研究』大正十一年、大體開刊)  
所收論文「經濟史より見たる支那佛教徒の地位」一八四頁以下  
参照。また本節に於ける以下の記述に就ては、道端良秀氏の好  
論文「支那佛教の社會的意義」(『現代佛教』昭和九年十二月號  
所載)等をも参照のこと。

尙ほ茲に若干、寺院中心の社會事業を、事項別に列記し  
てみよう。

設齋施粥——これは多くの文獻に散見してゐるし、既に  
疊獻や英幹の事蹟は之を記述したが、茲には少し異色のあ  
る記録として、我が入唐求法僧圓仁の『入唐求法巡禮行記』  
『大日本佛教全書』第百十三卷、遊方傳叢書第一、所收)を紹介  
すれば、その卷三(二四〇―二四二頁)に、次の如き記事  
がある。

「昔者、大花嚴寺、設三齋。凡俗男女、乞食寒窮者、盡來  
受供。」

即ち、五台山大花嚴寺に於て、大齋を設けて、僧俗男女  
大小尊卑貧富を論ぜず、悉く平等に布施供養してゐるので  
ある。(その場合、施主が反對したにも拘らず、「衆僧供養乞  
食」と云ふやうな有様であつたのは、當代の僧侶氣質が若  
干窺はれて、一寸、愉快ではないか?)

悲田院及び療病院——我が聖德太子によつて四天王寺の  
四ヶ院が創始されたことは、餘りにも有名なことに屬する  
が、これは支那にも其の源流があつたのである。

而して、これは後にはなるが、かの唐の武宗が廢佛毀釋  
を斷行した時、天下の寺院及び僧尼は、一大打撃を蒙り、  
殆んど再起し得ざる程の傷痍を受けたのであつた。然し此

の場合にも、特に各地に於ける悲田院及び療病院に對して  
は、寺院僧侶の經營に係るものなるにも拘らず、その社會  
的效用を尊重し、これに對しては何等の斧鉞をも加へな  
かつたのみならず、逆に、長安・洛陽の兩京の悲田院・療病  
院に對しては、寺田十頃を、また各地方のものに對して、  
各寺田七頃を給した。そして從來之を經營してゐた僧徒は  
殆んど還俗せしめ、各善壽一人を選んで之に當らしめた。  
之によつて見ても、この社會救濟事業は、京都及び地方を  
通じて、廣汎に寺院及び佛教徒が盡力してゐたものなるこ  
とが知られよう。(舊唐書食貨志、唐會要四九)

福徳舎——これは今日の云はば無料宿泊所に當るもので  
あつて、その起源は既に古代印度にあるが、古代支那に於  
ても之が設けられてゐたのである。例へば『出三藏記集』  
十二目錄中(大正五九三三)に之が見えてゐるし、また寺院  
が宿坊・宿舎に當てられたことは、極めて一般的のことに  
やうであつた。即ち、我が圓仁の『入唐求法巡禮記』によ  
るも、當時、かの五台山巡禮の宿泊は、悉く寺院であり、  
特に五台山近くに於ては、普通院(前掲本二四六頁)、又は招  
提院(同二四七頁)などと稱せられ、道俗男女が等しく之に  
休息宿泊し得たものである。

街路樹——街路樹の起源も亦、既に古代印度にあり、支



那でも長安の都などに行はれたことが傳へられてゐるが、これ又、僧徒によつて廣く行はれたものである。茲には『洛陽伽藍記』(景卷一樂寺の條下)の記事を擧げておかう。即ち曰く――

「北門外有桑樹數株、枝條繁茂、下有甘井一所、石槽鐵罐供給行人飲水、庇陰多有憩者。」(大正51一〇〇三b)

これは同時に甘井と給水と樹陰とを供養してゐるものである。この甘井は又義井の名に於て一層廣く佛教徒によつて施設された。僧慧斌が井戸を穿つたことなどは、既に述べた如くである。

**施浴事業**――寺院建築の中に浴院が設けられて、時々、一般大衆のために開放され、廣く入浴を布施した事蹟、即ち施浴事業のことも、多く文獻に散見してゐる。(成尋參、天山、五台山記卷四、大平興國寺條、等々)

その他、庶民金融機關又は公益質屋の機能を果した無盡藏院の施設に就ては、後節の信行禪師の所で説くこととして、茲には之を省略する。また一々、點檢し來れば、實に各種の寺院中心の社會事業が展開されてゐるのであるが、今は此の程度に止めておかう。

#### 四、王侯外護者の佛教社會事業

既に古代印度に於て、吾々は偉大なる「佛教帝王」アソカの廣汎な社會政策・社會事業を見たのであるが、支那佛教史上に於ても、王侯外護者たちの實踐した佛教社會事業の行蹟は、蓋し著明なるものがあつたのである。茲にその二、三の實例を擧げることしよう。

(一)、北魏の孝文帝は、永寧寺に幸して設齋すると共に死刑囚を赦し、或は殺生禁斷を令したりした。

(二)、陳の武帝、宣帝及び後主は屢々無遮の大會を修して、僧尼と共に國內の孤獨者等に施與した。

(三)、北齊の文宣帝も亦屠殺を禁じ、民をして月に六回齋戒せしめた。(『佛祖統記』三八―大正49三五七)

(四)、梁の簡文帝も屢々放生を行つた。

(五)、しかし最も偉大なる足跡を印したのは、梁の武帝である。武帝は生類を憐んでは斷然、宗廟の牲を廢して、大餅と蔬果とを以て之に代へた。(『佛祖統記』卷三七、大正49三四九b)。

また同泰寺、長干寺等に幸しては無遮大會を行つて大赦を令し、或は錢を施した。殊に大同七年に華林園で金字般若三惠經を講じた際は、二十三日の間、遍供を設けて普く京沙に施したといはれる。加之、勝鬘經を講じて雨を祈らしめ、或は流離の民のために租税を免じてその堵を安んぜ

しめる等、常に慈悲行を修して、速く印度の阿育王に私淑し、共に後世から外護の二大明王と仰がれた。

(I)、稻葉君山博士『支那社會史研究』(大正十一年、大體閣刊)所收論文「經濟史より見たる支那佛教徒の地位」參照。

尙ほ「出三藏記集」第十二(大正55九三a)には、

(一)、齊武皇帝の禁獵記

(二)、齊文皇帝の給孤獨園記

(三)、竟陵文宣王の福德舍記

(四)、同王の施藥記

等々が見えてゐて、當代に於ける廣汎な佛教社會事業の種目が瞥見され得るのである。

#### 五、信行禪師と無盡藏院

(A) 略傳――三階教で名高い信行禪師(510-581)は、隨朝の人であつて、梁武帝の大同六年(西紀540)に生れ、隋文帝の開皇十四年(西紀594)に五十五歳で示寂した。日本の飛鳥朝時代、即ち欽明・敏達・用明・崇峻の四帝の時代に該當し、極東帝國への佛教初傳時代の人物で、既に十三世紀半も以前のことと屬する。

而して此の信行の時代は、諸教學が競ひ起り、諸宗派の形成されんとした時代であつたが、彼は諸宗に先んじて、三階教(普法宗とも云ふ)なる一宗を開創した。かくして

彼及び其の弟子三百有餘人によつて、三階教は次第に盛んとなり、隋代に次いで唐代に於ける彼の勢力は、極め大なるものがあつた。

しかし其の教義は、前後五回の禁止に出會ひ、他派の排撃もあつて、宋初には全く衰微してしまつた。

(B) 三階教の名稱と教義――先づ三階教の名稱を見るに、これは時・處・人の各々に就て三つの階段を分類した所からして三階教と云ふのである。時に就ては正法・像法・末法を第一・第二・第三階と分ち、處は淨土と穢土とに分ち、人には一乘機・三乘機・世間機の三階を設けた。

而して當時は既に、時は第三階の末法であり、處は穢土であり、人は謗法闍提の阿鼻地獄の第三階の衆生と見たのであつた。かくして三階教の名稱がある所以が知られるのである。

次に三階教の中心思想を見るに、信行はその當時を以て、第三階の末法の時代、即ち釋尊の遺法悉くかくれ、佛法の破滅する時代と見た。かくして此の第三期に相應した教法を必要とした。即ち「普眞普正」の佛法を必要としたのである。

惟ふに、華嚴・法華・涅槃・淨土、等々の大乘佛教が、ただ一法を、只一佛をのみ救済の方便とすることは、差別見







ところで此の無盡藏院設立の目的は、『太平廣記』による  
と、分つて三とされてゐる。即ち曰く、

「一分供養天下伽藍僧修之備、一分以施天下餓饉悲田之  
苦、一分以充供養無碍。」

これは正に、三階教イデオロギーの實踐であり、大乘佛  
教の菩薩行の發現であり、全く社會救護の實踐であつた。

元來、支那には、古代から、荒年に對して義倉又は社倉  
など云ふ賑給制度が設けられてあつた。この無盡藏院の制  
度も亦、これらと同じ方向のものであつた。

所で、その財源は、三階教の教義から出た無盡藏院の思  
想に立脚する一般信徒からの喜捨であつた。一紙半錢の僅  
かな布施も、無盡藏院として、遍く法界に融通し、その功  
徳は信行と同化され、無始以來の業障の罪が消えたと教へ  
た。この無盡藏院の思想は、深く一般の民衆に影響し、金  
品を喜捨するものが多かつた。特に正月四日は、開祖信行  
禪師の忌日であつたから、信者は競つて布施をなし、貧民  
救済に資せんとした。今『太平廣記』の記述によるに、「先  
を争ひ、車に錢絹を満載して捨去り、其の姓名を知るを得  
ざる」有様であつた。かくして貞觀の後には、捨施された錢  
帛金玉の類は、積集して計り得なかつたと云ふ。

かく財源としての喜捨が、積集されると共に、他方、そ

れが貸出しの果實も亦次第に増加して行つた。然し其の貸  
出し方法は、今日の質業と大差なく、金錢の融通を得んと  
する人は、抵當物を必要とした。この點は、印度の原始教  
團と同様であるが、然し全體としてはその面目を異にして  
ゐるものがある。即ち印度のそれは、主として寺院修業の  
ためのものであつたが、三階教の無盡藏院のそれは、主と  
して社會救済のためのものであつた。従つて一般大衆向き  
の簡單なもので、何等の證文もなく、たゞ期限が來れば返  
却するのであつた。時には全く無利息で、何等の擔保もな  
く貸出されたであらう。従つて「毎日貸出す數は數ふるに  
能はず」(兩京新記)と云ふ有様であつた。而して之が特に  
一般下層民衆のための金融として役立つことは、けだし  
莫大なるものであつたと思ふ。

また無盡藏院の基金は、天下伽藍のために貸出されたが  
それは長安城内のみならず、遠く地方からも要請して來  
た。則天武后は、擴張のため、東都洛陽に福先寺を設け、  
此に無盡藏院を移したこともあつたが、却つて不振の状態  
を表したので、また元の化度寺に復歸せしめたこともあつ  
た。

要するに無盡藏院は、三階教の財源として、その社會救  
済の動脈であつた。従つて三階教には數度の禁歴が下つた

が、その經濟組織の基礎が確固なために、隋唐三百有餘年  
の間、廣汎に民衆の支持を得てゐた。

(D)三階教の後日譚——上述の如く、無盡藏院は、教法  
の宣布と共に、社會救済事業の施設であつた。而して之は  
佛教イデオロギーとしての福田思想の實踐として、無盡藏  
院によつて功德を得、更に人々に佛種を植を付けんとする  
菩薩の大慈悲行であつた。故にその貸借方法も極めて簡便  
であり、且つ低利であつた。

然し此の、寺院の社會施設として最も適切な事業も、そ  
の本來の趣旨に於て、何時まで續いたか、と云ふ云はゞ後  
日譚を少しばかりする必要がある。

それは神聖な初一念が時代の進むと共に弛み、且つ求利  
の單なる手段と化せられて行くプロセスである。無盡藏院  
に於ても、之は同じであつた。即ち魏書の釋老志などを見  
ても、僧尼の墮落相を知ることが出来る。

而して斯る破戒者の多くは、徭役を免れんとして堂宇の  
蔭に身を潜めたものであり、蓄財の目的を以て名を僧に藉  
る假面の私度僧であつた。

かくの如き教界事情を背景として、無盡藏院も亦、その  
危機にさらされた。即ち化度寺の破戒僧裴玄智の行履の如  
き正に其れである。即ち彼は、貞觀年中(西紀六二七—六四

九年)に化度寺にあり、初めは戒行精進の譽れ高き名僧で  
あつたが、人々の信用を博して無盡藏院を管理すること十  
數年に及ぶや、遂に黃金の前に道念を喪つたのか、背任行  
爲を行ひ、金を握つて逃亡するに至つた。

(1)矢吹博士『三階教の研究』四八—四九頁、及び一一五頁。

尙ほ此の外、色々な不正行爲が行はれたであらうことも  
想像される。かくして玄宗皇帝は、遂に開元元年(西紀七一  
三年)、化度寺無盡藏院に分散令を發した。即ち創設以來約  
一世紀を以て禁止せられたのである。而して此の禁止の原  
因には、勿論當事者の不正行爲、高利貸的な營業方法に墮  
して、弊害百出であつた故でもあらうが、むしろ玄宗は、  
三階教そのものを禁止せんがための手初めとしたに過ぎな  
かつた。元來、三階教は、隋の文帝に一回禁歴されたが、  
依然として隆盛に赴いてゐた。故に玄宗は之に鑑みて、先  
づ之が根源をなす無盡藏院を分散せしめ、以て其の財源を  
斷ち、次いで十二年を経て、開元十三年(西紀七二五年)に、  
三階教その物を禁止した。之に依つて三階教は大打撃を蒙  
り、再び舊日の教勢を恢復し得ず、單に信行の遺徳を傳へ  
るのみであつた。

かくして寺院中心の社會救済事業として設置された無盡  
藏院は、僧侶の破戒を口實に禁歴されたが、それには階級



的理由もあつたことであらう。何れにせよ、この制度は、寺院の経済的基礎をなしたものの故、化度寺無盡藏院が禁止されてからも、諸他の寺院に於て、他の名稱の下に、つと後まで行はれた。宋代に於ける長生庫、解典庫、解庫、或は單に庫と稱せられるものが即ち其れである。日本に於ても亦、吉野朝前後頃から盛んにこの制度が設けられ、かの頼母子講、無盡講として發達した。

- (1)本節の文獻としては、次の諸論述を参照——
- 一、塚本善隆氏『信行の三階教團と無盡藏に就て』『宗教研究』新三の四、大正十五年)
  - 二、矢吹慶輝博士『三階教の研究』(昭和二年、岩波書店刊)
  - 三、道端良秀氏『支那佛教寺院の金融事業』(『大谷學報』昭和八年一月號)
  - 四、同 氏『寺院經濟と三階教』(『眞宗』昭和八年四月及び五月號)

### 六、結 言

以上、極めて粗雑ながら、古代支那に於ける佛教社會事業を瞥見する所があつた。蓋し、それは正に、古代印度の佛教社會事業を、時代的・地域的に再現し、且つ引いては日本佛教社會事業史への中介をなしてゐるものである。そ

して又、その限りに於て、そこに一貫したイデオロギーと事業體系とが見出されるのである。されば、かゝる三國傳來の文化交渉史的な研究は、極めて必要なものであつて、吾々の日本佛教社會事業史の研究に對しても、その源流を指示するものとしての重要性を持つものであることを忘れてはならぬ。

總じて、佛教文化を論究する場合に於ては、單に日本のみを切り離して論じたり、又は精々支那にだけ朝及する程度では心細いのであつて、少くとも三國に傳轉し來つた跡を眺め透したいものである。本稿は元より、さうした企圖の下になされたものであると云ふだけであつて、一個完成したる特殊支那史研究の一齣などでは決してないのであることを御断りしておく。

- (1)拙著『古代印度の佛教社會事業』(佛教社會學院パンフレット第六冊)参照。
- (2)拙著『日本佛教社會事業史』参照。

# 淺野研眞著・定價貳圓八十錢(送料)箱入裝幀高雅(最新刊) 佛教社會學研究

## !! 新興の學は樹立さる !!

恐らく「佛教社會學」と云ふ成語は、之を初めて聞く人には極めて耳新しく響くであらう。然し、これこそ既に生るべくして生れなかつた新興學である。それは一つの特殊社會學であると共に、また佛教學の新しい重要部門である。それは正しく佛教的諸社會現象の社會學的研究であつて、今まで思辨的佛教學の取扱ひ得ず、且又顧みなかつた佛教現象の諸部面は、此によつて初めて其の全貌を露はにするを得た。この學的イニシアチヴこそ正に佛教日本の眞の誇りであり、且國際學界への日本學徒の眞の寄與貢獻であらねばならぬ。

### 目次概要

- 第一篇 佛教社會學の基礎概念
  - 第一章 佛教社會學の建設
  - 第二章 佛教社會學とは何か
  - 第三章 佛教社會學の對象と方法
  - 第四章 佛教社會學の諸部門
- 第二篇 佛教社會學の諸部門
  - 第一章 佛教と家族現象
  - 第二章 佛教と道徳現象
  - 第三章 佛教と法律現象
  - 第四章 佛教と政治現象
  - 第五章 佛教と經濟現象
- 第三篇 佛教の社會形態學
  - 第一章 佛教の社會觀
  - 第二章 佛教の社會起源論
  - 第三章 佛教のユトピア

東京市本町三丁目五番 凡人社 電話一七四七番 石川



佛教社會學院パンフレット既刊分

(各冊十錢・送料二錢)

- (1) 佛教社會事業の展望 淺野研 眞著
- (2) 青年死刑囚の最後の手紙 淺野研 眞校
- (3) 佛教的經濟制度としての無盡 淺野研 眞著
- (4) 宗教政策の基調 圓谷研 弘著
- (5) 農政家僧淨因に就て 淺野研 眞著
- (6) 古代印度の佛教社會事業 淺野研 眞著
- (7) 古代支那の佛教社會事業 淺野研 眞著

昭和十一年五月二十五日印刷  
昭和十一年五月二十八日發行

〔定價金十錢〕  
(送料二錢)

編輯發行 淺野研 眞  
兼印刷人

東京市外吉祥寺三三七  
東京市牛込區早稲田鶴巻町一〇七  
印刷所 株式會社 康文社印刷所

發行所 東京市外吉祥寺三三七、佛陀社內  
佛教社會學院出版部  
振替東京八一四八四番(佛陀社口座)



終

